



平成 25 年 9 月 5 日

各 位

上場会社名 積水ハウス株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 阿部 俊 則  
(コード番号 1928 東証・名証 市場第一部)  
本社所在地 大阪市北区大淀中一丁目 1 番 88 号  
問い合わせ先  
責任者役職名 取締役 専務執行役員  
コーポレート・コミュニケーション部長  
氏 名 平林 文明  
代表TEL 06-6440-3111

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

当社株式の流動性の一層の向上及び個人投資家の方々をはじめとする投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一する目標が掲げられていることを勘案し、単元株式数の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 25 年 12 月 2 日(月)

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。
(新 設)	<u>附 則</u> 第1条 第8条の変更は、平成25年12月2日より効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。

以上